

## 利用上の注意

大学図書館は、学習・教育・研究を目的とした勉学の場です。図書館利用上のルールを守り、互いに気持ちよく過ごせるようご注意ください。

### 館内の利用について

- ・図書館資料や機器等は、すべての学生・教職員の共有財産です。大切に取り扱いってください。
- ・貸出を受けた資料は、期日までに返却してください。  
  
※期日を過ぎても返却していない場合、延滞した日数分、新たな貸し出しを受けることができません。また、延滞している資料を返却するまで、図書館内での印刷利用ができません。
- ・資料を紛失、汚損、破損した場合、理由の如何を問わず、規定により弁償していただく場合があります。
- ・著作物には著作権があります。図書館資料の複写は著作権法の範囲内でご利用ください。
- ・他の利用者の迷惑とならないよう「静粛」「清潔」な環境の保持にご協力ください。
- ・所持品は各自の責任で管理してください。
- ・飲み物は、蓋付で密閉できる容器(ペットボトルや水筒など)に入ったものに限り利用できます。
- ・自分で出したごみは自分で片付けてください。図書館に放置しないようお願いします。

### 禁止行為について

- ・貸出手続きをしていない資料の館外持ち出し
- ・貸出を受けた資料の他人への転貸し(又貸し)
- ・荷物で座席を占有する行為や荷物等を机の上に置いたままの長時間の離席
- ・館内での飲食、喫煙、通話、撮影や音を出す等の行為
- ・用紙を持ち込んでの印刷

他の利用者に迷惑となる行為や違反行為を発見した場合、図書館職員から当該行為の中止を求めます。職員の指示に従わない場合は速やかに退館していただきます。